発展を目指す企業家のための経営指南役

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

No. 663

平成24年 5 月 7 日 (月曜日)

発 行)株 式 会 社 ノースアイランド 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

マーケティング

65歳以上のシニア消費は本物か 実年齢より5歳下を意識させよ

60~65歳を超えても「シニアとは呼ばれたくない」というのが多くの男性の本音である。とはいえ、生活も遊びもなるべく安価にあげて、配偶者と共に家計を切り詰めて無難に過ごしたい。でも仕事は続けたい…。この各要素がほどよくブレンドされた商品やサービスがシニア消費と言われるマーケットを支えている。

そのキーワードは、アンチエイジング(若さ)でさりげなく自尊心をくすぐり、エルダー(熟練者)と呼んでもあまり喜ばれない。売り手側は消費者に5歳くらい若返ったような錯覚を魅力的な商品やサービスで満足させる商品開発がポイント。

今では「高齢者は65歳以上」との線引きは時代遅れで、平均寿命も80年時代である。今年は団塊世代(1947~1949年)の最も早い世代の1947年(昭和22年)生まれが65歳に達する。

専門家や識者はこの層に対して「お金も時間もゆとりのあるシニアを中心に消費活動が活発化する」と太鼓判を押すが、過去に消費に大きく貢献した証はない。総務省の「家計調査」によると、国内の貯蓄額全体の約6割が60歳以上の世帯主で占めている。住宅ローンなど大型ローンの返済も終え、負債残高も少ない。

今後、60歳台を現役世代並に位置付ける仕組みを作り、弱者の枠から外し、支える側に立つ評価こそ、消費喚起の原動力となろう。新団塊族はライフスタイルを確立する途中ともいわれるから、これも動機付けとなろう。

税務会計

相続税の課税割合 4.2%の低水準 被相続人数は 120 万人で過去最高

国税庁が発表した2010年分相続税の申告事績によると、2010年1年間に亡くなった人(被相続人)は過去最高となる約120万人、このうち相続税の課税対象被相続人数は約5万人で、課税割合は4.2%だった。相続税の課税割合は、過去最低水準だった前年よりわずかに0.1ポイント増えたものの、相続で税金がかかるのは100人に4人という状況が相変わらず続いている。

また、相続財産価額から被相続人の債務や葬儀費用などを差し引き、相続開始前3年以内の生前贈与等を加算した相続税の課税価格は、10兆4470億円と前年比で3.4%増加したが、税額は1兆1754億円と逆に1.2%減少した。

相続財産額の構成比は、「土地」が48.4%と半数を占め、「現金・預貯金等」が23.2%、「有価証券」が12.1%の順。前年と比べると「土地」のみ減少(1.3ポイント減)する一方、「現金・現金・預貯金等」は平成に入ってから最高の構成比となった。

相続財産に占める割合が高い土地の評価はいまだ低迷しており、相続財産の課税価格が基礎控除額(「5000万円+1000万円×法定相続人の数」)内でおさまるケースが多いことになる。

ちなみに、路線価の基礎となる標準宅地の平均額の推移は、1平方メートル当たり25万6千円だった1994年を100とすると、2010年は12万6千円と49に低迷。もっとも、1994年でも課税割合は5.2%だから、もともと相続税の課税割合は低いともいえる。

今週のキーワード

シニア消費

「衣・医・食(健)・職・住・家族」に関して、特にシニアは医療、食事・健康、家族(子供・孫)に神経を使う。医療には介護費用も入る。どの項目も生活に欠かせないが、最近の傾向として、預貯金も世帯収入も減った家族が多くなっている。そこで父母(孫からは祖父母)に依存するケースも増え、なかなか消費まで届かないが、趣味や地域参加には関心を持っているシニアは多い。戦後生まれの団塊世代のオシャレな生活感覚が消費を呼ぶともいわれるが、インパクトがない。